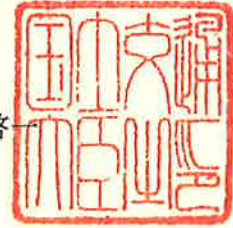


認 定 書

国住指第 2767 号
平成 30 年 12 月 21 日

株式会社 LIXIL
取締役社長 大坪 一彦 様

国土交通大臣 石井 啓一



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号の二及び同法施行令第 107 条の 2 第一号から第三号まで（外壁（耐力壁）：各 45 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QF045BE-1372-3(2)

2. 認定をした構造方法等の名称

硬質ウレタンフォーム板充てん／樹脂塗装窯業系サイディング・構造用面材
〔木質系ボード又は火山性ガラス質複層板〕表張／強化せっこうボード・内
装下地面材〔木質系ボード又は火山性ガラス質複層板〕裏張／木製軸組造外
壁

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

硬質ウレタンフォーム板充てん／樹脂塗装窯業系サイディング・構造用面材〔木質系ボード又は火山性ガラス質複層板〕表張／強化せっこうボード・内装下地面材〔木質系ボード又は火山性ガラス質複層板〕裏張／木製軸組造外壁

2. 寸法および形状等

(寸法単位：mm)

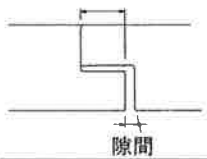
項目	仕様
壁高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁厚	156.5 _{±3} 以上

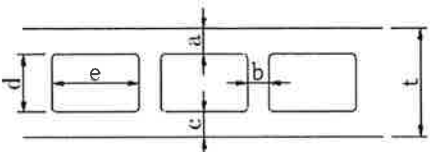
3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項目	仕様
1) 柱 (荷重支持部材)	<ul style="list-style-type: none"> ・規格 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1) 平成12年建設省告示第1452号に規定する構造用製材(JAS) (2) 平成13年国土交通省告示第1024号に規定する構造用集成材(JAS) (3) 平成13年国土交通省告示第1024号に規定する単板積層材(JAS) (4) 平成12年建設省告示第1452号に規定する無等級材 ・密度 0.38_{±0.08}g/cm³以上 ・断面形状 100×100の断面寸法以上
2) パネル間柱	<ul style="list-style-type: none"> 木(製材または集成材) ・断面形状 24×20の断面寸法以上 ・間隔 500以下
3) 胴縁	<ul style="list-style-type: none"> 木(製材または集成材) ・断面形状 15×45の断面寸法以上 ・間隔 500以下
4) パネル枠	<ul style="list-style-type: none"> 木(製材または集成材) (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) あり <ul style="list-style-type: none"> ・断面形状 2×20の断面寸法以上 (2) なし
5) 内装受材	<ul style="list-style-type: none"> 木(製材または集成材) (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) あり <ul style="list-style-type: none"> ・断面形状 30×100の断面寸法以下 ・間隔 1000以下 (2) なし

項 目	仕 様																												
6 外装材	<p>[1] 基材 窯業系サイディング ・規格 JIS A 5422 ・組成(質量%)</p> <table border="1" data-bbox="486 347 917 537"> <tr> <td>けい酸カルシウム硬化物</td> <td>65～86</td> </tr> <tr> <td>有機質繊維</td> <td>1～13</td> </tr> <tr> <td>無機質繊維</td> <td>4 未満</td> </tr> <tr> <td>有機質混和材</td> <td>14 未満</td> </tr> <tr> <td>無機質混和材</td> <td>27 未満</td> </tr> </table> <p>(有機質繊維と有機質混和材の和は 18 質量%以下とする) ※但し、</p> <p>●繊維質原料 有機質：セルロース繊維、 ポリビニルアルコール繊維、 ポリプロピレン繊維など 無機質：ガラス繊維 ロックウール繊維など (石綿は使用してはならない)</p> <p>●混和材料 有機質：リグニン、メチルセロース、撥水剤など 無機質：パーライト、炭化カルシウム、マイカなど</p> <p>[2] 表面塗装 (1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする (1) アクリルウレタン系樹脂 (2) アクリル系樹脂 (3) アクリルシリコン系樹脂 (4) フッ素系樹脂 (5) 無機質系 (6) 上記(1)～(5)の組合せ ・塗布量 200g/m²以下(有機固形分)</p> <p>[3] かさ比重 1.1_{±0.2} (絶乾)</p> <p>[4] 形状</p> <p>[4]-1 外形寸法</p> <table border="1" data-bbox="478 1512 901 1668"> <thead> <tr> <th rowspan="2">・厚さ</th> <th colspan="2">・幅</th> <th colspan="2">・長さ</th> </tr> <tr> <th>最小</th> <th>最大</th> <th>最小</th> <th>最大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15～25</td> <td>303</td> <td>606</td> <td>910</td> <td>3640</td> </tr> </tbody> </table> <p>[4]-2 端部形状 合じゃくり (サイディング相互の重なりと隙間)</p>  <table border="1" data-bbox="614 1960 901 2027"> <thead> <tr> <th>・重なり</th> <th>・隙間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 以上</td> <td>3 以下</td> </tr> </tbody> </table>	けい酸カルシウム硬化物	65～86	有機質繊維	1～13	無機質繊維	4 未満	有機質混和材	14 未満	無機質混和材	27 未満	・厚さ	・幅		・長さ		最小	最大	最小	最大	15～25	303	606	910	3640	・重なり	・隙間	9 以上	3 以下
けい酸カルシウム硬化物	65～86																												
有機質繊維	1～13																												
無機質繊維	4 未満																												
有機質混和材	14 未満																												
無機質混和材	27 未満																												
・厚さ	・幅		・長さ																										
	最小	最大	最小	最大																									
15～25	303	606	910	3640																									
・重なり	・隙間																												
9 以上	3 以下																												

項 目	仕 様																		
[6] 外装材 (つづき)	<p>[4]-3 断面形状</p> <table border="1" data-bbox="488 280 1441 504"> <thead> <tr> <th>・模様深さ</th> <th>・容積欠損率</th> <th>・中空率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最小厚さ 11 以上を 確保</td> <td>11%以下 (但し、裏面から 15 以 下の模様による欠損 率とする)</td> <td>34%以下 (但し、板厚 18 を超える場合は厚さ を増した分だけ d の長さを増し、中 空率を上げることができる)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[4]-4 中空の形状</p>  <table border="1" data-bbox="488 741 1441 857"> <thead> <tr> <th>t</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18 以上</td> <td>5 以上</td> <td>3.5 以上</td> <td>4 以上</td> <td>9 以下</td> <td>t 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>但し、板厚 18 を超える場合、厚さを増した分だけ d の長さを増やすことができる</p> <p>[5] 張方 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 横張 (2) 縦張</p> <p>[6] 留付方法 金具留め</p>	・模様深さ	・容積欠損率	・中空率	最小厚さ 11 以上を 確保	11%以下 (但し、裏面から 15 以 下の模様による欠損 率とする)	34%以下 (但し、板厚 18 を超える場合は厚さ を増した分だけ d の長さを増し、中 空率を上げることができる)	t	a	b	c	d	e	18 以上	5 以上	3.5 以上	4 以上	9 以下	t 以下
・模様深さ	・容積欠損率	・中空率																	
最小厚さ 11 以上を 確保	11%以下 (但し、裏面から 15 以 下の模様による欠損 率とする)	34%以下 (但し、板厚 18 を超える場合は厚さ を増した分だけ d の長さを増し、中 空率を上げることができる)																	
t	a	b	c	d	e														
18 以上	5 以上	3.5 以上	4 以上	9 以下	t 以下														
[7] 構造用面材	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) 木質系ボード</p> <p>1) ~4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1) 構造用合板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS ・厚さ 9 以上 <p>2) 構造用パネル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS ・厚さ 9 以上 <p>3) ミディアムデンシティファイバーボード (MDF)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 9 以上 ・密度 0.70g/cm³ 以上 <p>4) パーティクルボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5908 ・厚さ 9 以上 <p>(2) 火山性ガラス質複層板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5440 ・厚さ 9 以上 																		

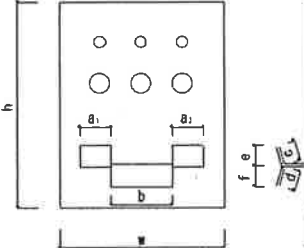
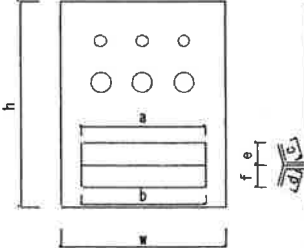
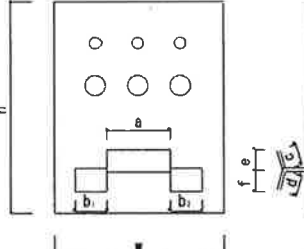
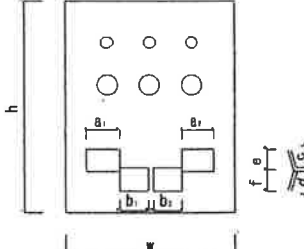
項 目	仕 様
8 断熱材	硬質ウレタンフォーム板 ・厚さ 充てん 20~100 _{±10} 外張 0~100 _{±10} 内張 0~100 _{±10} ・密度 38~57 _{±5} kg/m ³ ・酸素指数 20 _{±2} 以上 ・組成(質量%) { イソシアネート成分 62 _{±10} { ポリオール成分(エーテル系、エステル系) 38 _{±10} 発泡剤(炭酸ガス系、HFC系、HFO系、CP系) 1~15(外割) 添加剤(りん酸エステル系) 10以下(外割) 外割
9 内装下地面材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 木質系ボード 1)~5)のうち、いずれか一仕様とする 1) 構造用合板 ・規格 JAS ・厚さ 2以上 2) 構造用パネル ・規格 JAS ・厚さ 2以上 3) 普通合板 ・規格 JAS ・厚さ 2以上 4) ミディアムデンシティファイバーボード (MDF) ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 2以上 ・密度 0.70g/cm ³ 以上 5) パーティクルボード ・規格 JIS A 5908 ・厚さ 2以上 (2) 火山性ガラス質複層板 ・規格 JIS A 5440 ・厚さ 2以上

項 目	仕 様
10 内装材	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) 断熱材が充てんのみの場合、 又は、断熱材が充てんおよび内張で、その内張断熱材の厚さが 30_{±3} 以下の場合</p> <p>1)～6)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1) 強化せっこうボード厚さ 12.5 以上</p> <p>2) 強化せっこうボード厚さ 12.5 以上+せっこうボード厚さ 9.5 以上</p> <p>3) 強化せっこうボード厚さ 12.5 以上+強化せっこうボード厚さ 9.5 以上</p> <p>4) 強化せっこうボード厚さ 12.5 以上+難燃合板 厚さ 9.5 以上</p> <p>5) せっこうボード (強化せっこうボードを含む。以下同じ) 厚さ 12.5 以上+せっこうボード厚さ 9.5 以上</p> <p>6) せっこうボード厚さ 12.5 以上+難燃合板 厚さ 9 以上</p> <p>・規格 せっこうボード JIS A 6901 強化せっこうボード JIS A 6901 難燃合板 平成 12 年建設省告示第 1402 号</p> <p>・端部処理 i)～iii)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>i) スクエア</p> <p>ii) ベベル</p> <p>iii) テーパ</p> <p>(2) 断熱材が充てんおよび内張で、その内張断熱材の厚さが 30_{±3}を超える場合</p> <p>1)、2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1) せっこうボード (強化せっこうボードを含む。以下同じ) 厚さ 12.5 以上+せっこうボード厚さ 9.5 以上</p> <p>2) せっこうボード厚さ 12.5 以上+難燃合板 厚さ 9 以上</p> <p>・規格 せっこうボード JIS A 6901 強化せっこうボード JIS A 6901 難燃合板 平成 12 年建設省告示第 1402 号</p> <p>・端部処理 i)～iii)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>i) スクエア</p> <p>ii) ベベル</p> <p>iii) テーパ</p>

項 目	仕 様
①目地材	<p>[1]と[2]、[1]と[3]の併用または[3]、[4]のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>[1] シール材 (1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1) 変成シリコン系シーリング材 ・使用量 60g/m 以上 (2) ポリウレタン系シーリング材 ・使用量 60g/m 以上 (3) ポリサルファイド系シーリング材 ・使用量 60g/m 以上 (4) 塩化ビニルガスケット ・規 格 JIS A 5756 ・使用量 60g/m 以上 (5) 合成ゴムガスケット ・規 格 JIS A 5756 ・使用量 60g/m 以上</p> <p>[2] バックアップ材 ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリエチレン系樹脂 (2) ポリスチレン系樹脂</p> <p>[3] ハット型ジョイナー (1)～(20)のうち、いずれか一仕様とする (1) 溶融亜鉛めっき鋼板 (2) 塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3312) (3) 塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3322) (4) 塗装/亜鉛めっき鋼板 (国土交通大臣認定：NM-8697) (5) 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3302) (6) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3317) (7) 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3318) (8) 溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3321) (9) ポリ塩化ビニル被覆金属板 (JIS K 6744、金属板のアルミニウム又はアルミニウム合金板は除く) (10) 熱間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4304) (11) 冷間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4305) (12) 溶融亜鉛-6%アルミニウム-3%マグネシウムめっき鋼板 (13) 溶融亜鉛-11%アルミニウム-3%マグネシウム-0.2%シリコン合金めっき鋼板 (14) ポリエチレン被覆溶融亜鉛めっき鋼板 (被覆厚さ 0.4 以下) (15) 一般構造用圧延鋼材 (JIS G 3101) (16) 冷間圧延鋼板及び鋼帯 (JIS G 3141) (17) 熱間圧延軟鋼板及び鋼帯 (JIS G 3131) (18) 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3313)</p>

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
①目地材 (つづき)	(19) 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 および鋼帯 (JIS G 3323) (20) 建築構造用溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき 鋼板 (国土交通大臣認定指定建築材料：MSTL-0064、0065、0069、 0070、0362及び0395) ・厚さ 0.16以上 ・幅 40以上 [4] なし 本実・合じゃくり又は突き付け目地の場合
②防水紙	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) アスファルトフェルト ・規 格 JIS A 6005 ・単位面積質量の呼び 430 (2) 透湿防水シート ・規 格 JIS A 6111 ・厚 さ 0.5 以下 (3) なし

項 目	仕 様
③外装材用留め金具	<p>[1] 外装材留付金具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (1)～(10)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1) 冷間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4305) (2) 熱間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4304) (3) 溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) (4) 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312) (5) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317) (6) 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3318) (7) 溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3321) (8) 塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3322) (9) ホリ塩化ビニル被覆金属板 (JIS K 6744) (基材は鋼板に限る) (10) 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (JIS G 3323) ・形状 代表例を以下に示す <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【タイプ1】</p>  <p>・ $a = a_1 + a_2$</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【タイプ2】</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>【タイプ3】</p>  <p>・ $b = b_1 + b_2$</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【タイプ4】</p>  <p>・ $a = a_1 + a_2$ ・ $b = b_1 + b_2$</p> </div> </div> <p>w : 幅 40 以上 h : 高さ 40 以上 w + h : 幅と高さの合計 90 以上 t : 鋼板の厚さ 0.8 以上 a : 上部ツメの幅 15.8 以上 b : 下部ツメの幅 14.0 以上 c : 上部ツメの長さ 4.2 以上 d : 下部ツメの長さ 4.6 以上 e : 上部ツメの掛かり高さ 4.0 以上 f : 下部ツメの掛かり高さ 4.2 以上 上部と下部のツメの総掛かり面積 170.7mm² 以上 $(a \times e) + (b \times f)$ T : 外装材の浮かし寸法 5_{±3} 以上 ・ 間隔 外装材働き幅以下 (縦方向) 500 以下 (横方向)</p>

項 目	仕 様
④くぎ・ねじ	<p>[1] パネル用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) くぎ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) ステンレス 2) 鋼製 ・寸法 $\phi 2.75$ 以上\timesL50 以上 ・間隔 150 以下</p> <p>(2) くぎとねじの併用 くぎ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) ステンレス 2) 鋼製 ・寸法 $\phi 2.75$ 以上\timesL50 以上 ・間隔 150 以下 ねじ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) ステンレス 2) 鋼製 ・寸法 $\phi 2.75$ 以上\timesL50 以上 ・間隔 300 以下</p> <p>[2] 外装材留め金具用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) くぎ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) ステンレス 2) 鋼製 ・寸法 $\phi 2.3$ 以上\timesL38 以上 ・間隔 外装材働き幅以下</p> <p>(2) ねじ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) ステンレス 2) 鋼製 ・寸法 $\phi 2.3$ 以上\timesL38 以上 ・間隔 外装材働き幅以下</p>

項 目	仕 様
④くぎ・ねじ (つづき)	<p>[3] 内装材用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス 2) 鋼製 ・寸法 $\phi 2.34$ 以上\timesL38.1 以上 ・間隔 周辺部 150 以下、中間部 200 以下 <p>ただし、断熱材が充てん+内張で、その内張断熱材の厚さ $30_{\pm 3}$ 以下の場合で、かつ、内装材が強化せっこうボード厚さ 12.5 以上 (1枚張り) の場合については、周辺部 100 以下、中間部 200 以下とする。</p> <p>(2) ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス 2) 鋼製 ・寸法 $\phi 2.34$ 以上\timesL38.1 以上 ・間隔 周辺部 150 以下、中間部 200 以下 <p>ただし、断熱材が充てん+内張で、その内張断熱材の厚さ $30_{\pm 3}$ 以下の場合で、かつ、内装材が強化せっこうボード厚さ 12.5 以上 (1枚張り) の場合については、周辺部 100 以下、中間部 200 以下とする。</p>

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
④くぎ・ねじ (つづき)	<p>[4] 胴縁用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) くぎ</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする1) ステンレス2) 鋼製 <p>・寸法 $\phi 2.1$ 以上×L45 以上</p> <p>・間隔 500 以下</p> <p>(2) ねじ</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする1) ステンレス2) 鋼製 <p>・寸法 $\phi 2.1$ 以上×L45 以上</p> <p>・間隔 500 以下</p> <p>[5] ハット形ジョイナー用 くぎ</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする(1) ステンレス(2) 鋼製 <p>・寸法 $\phi 1.9$ 以上×L32 以上</p> <p>・間隔 1000 以下</p> <p>[6] 防水紙、防湿シート用 ステーブル</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする(1) ステンレス(2) 鋼製 <p>・寸法 幅 10 以上×長さ 6 以上</p> <p>・間隔 500 以下</p>
⑤隙間補修材 A	<p>(1)～(4)のうち、いずれか一仕様または組合せとする</p> <p>(1) EPDM系</p> <ul style="list-style-type: none">・使用量 170g/m 以下・幅 $140_{\pm 2}$ 以下 <p>(2) ポリエチレン付きEPDM系</p> <ul style="list-style-type: none">・使用量 170g/m 以下・幅 $140_{\pm 2}$ 以下 <p>(3) 塩化ビニル系</p> <ul style="list-style-type: none">・使用量 170g/m 以下・幅 $140_{\pm 2}$ 以下 <p>(4) なし</p>
⑥隙間補修材 B	<p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様または組合せとする</p> <p>(1) EPDM系</p> <ul style="list-style-type: none">・使用量 170g/m 以下・幅 $140_{\pm 2}$ 以下 <p>(2) プチル系</p> <ul style="list-style-type: none">・使用量 240g/m 以下・幅 $140_{\pm 2}$ 以下 <p>(3) なし</p>

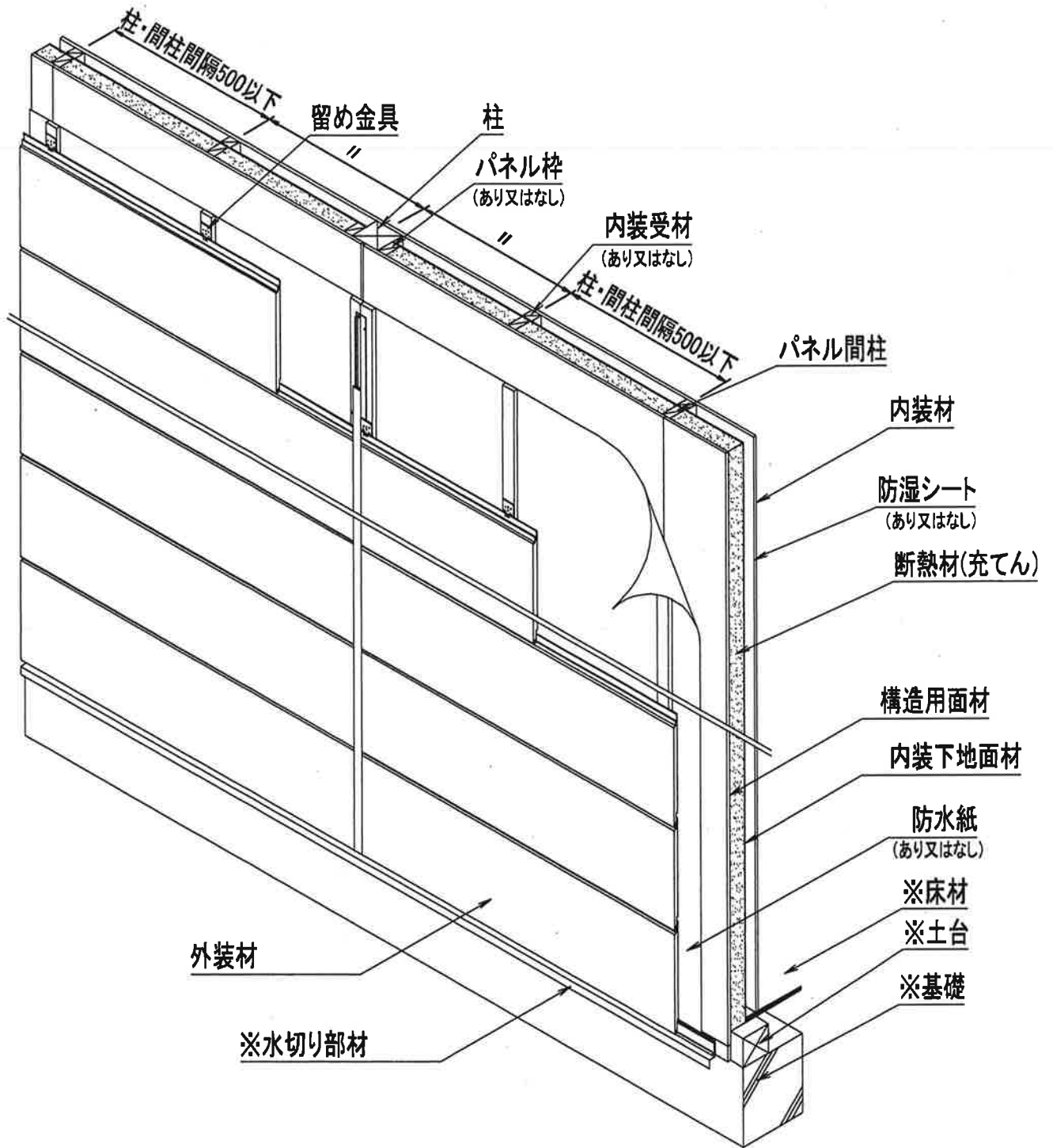
(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑦内装材用目地処理材	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様または組合せとする (1) ジョイントコンパウンド ・使用量 10g/m 以上 (2) ガラス繊維テープ ・寸法 幅 30 以上×厚さ 0.02 以上 (3) なし
⑧防湿シート	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリエチレン系 ・厚 さ 0.2 以下 (2) なし

4. 構造説明図

(寸法単位: mm)

外装材横張 (断熱材: 充てんのみ) の場合

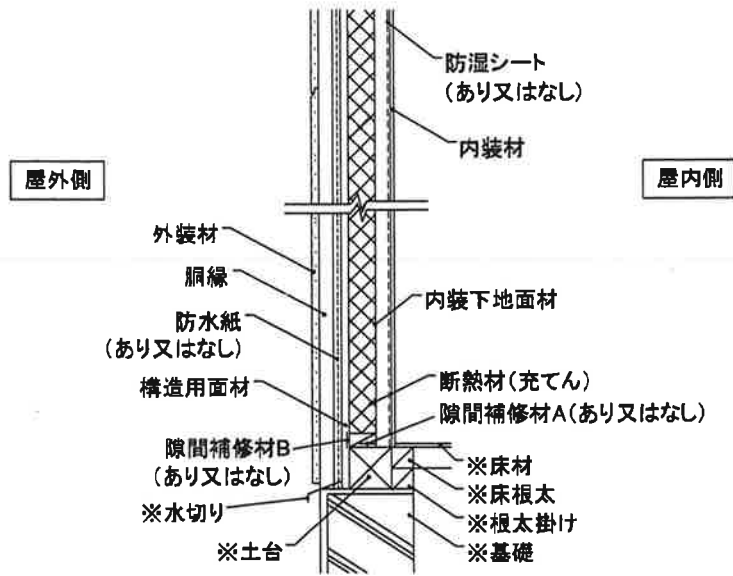


透視図

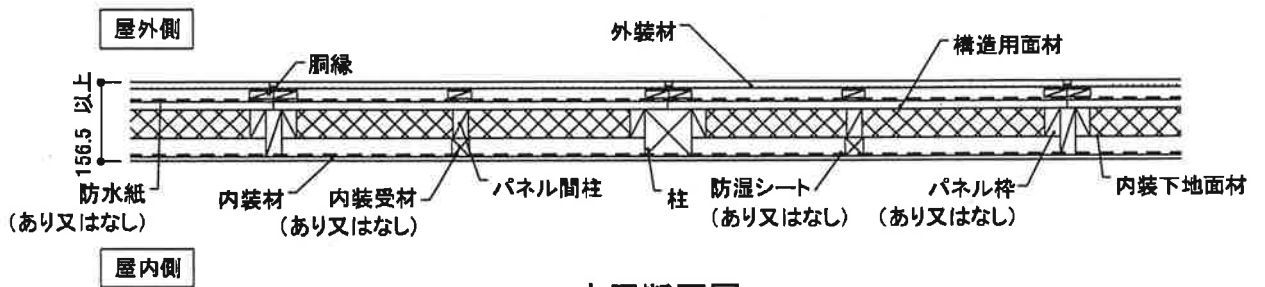
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

※: 本評価内容に含まない

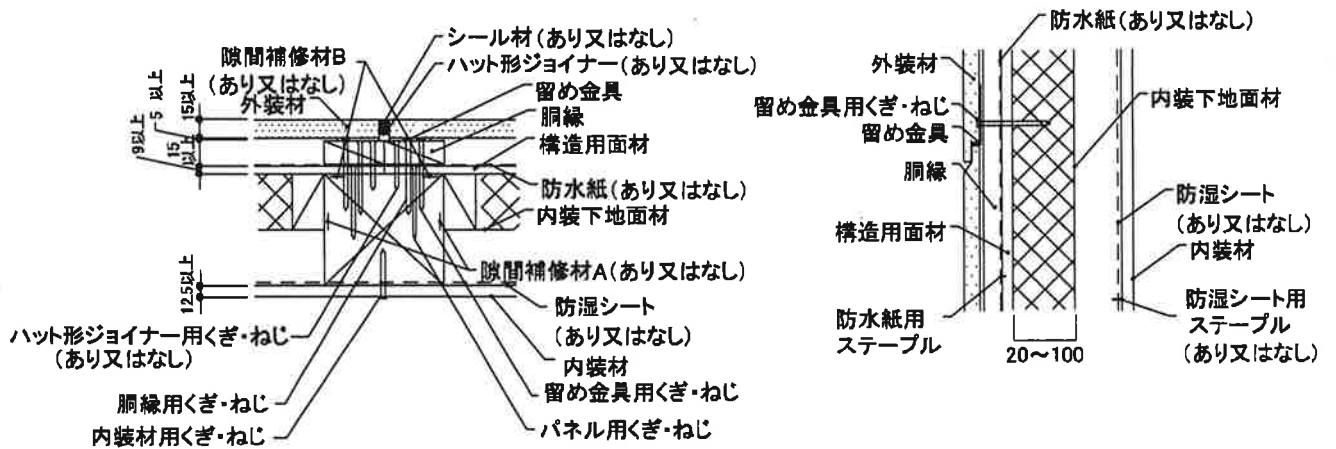
(寸法単位：mm)



鉛直断面図



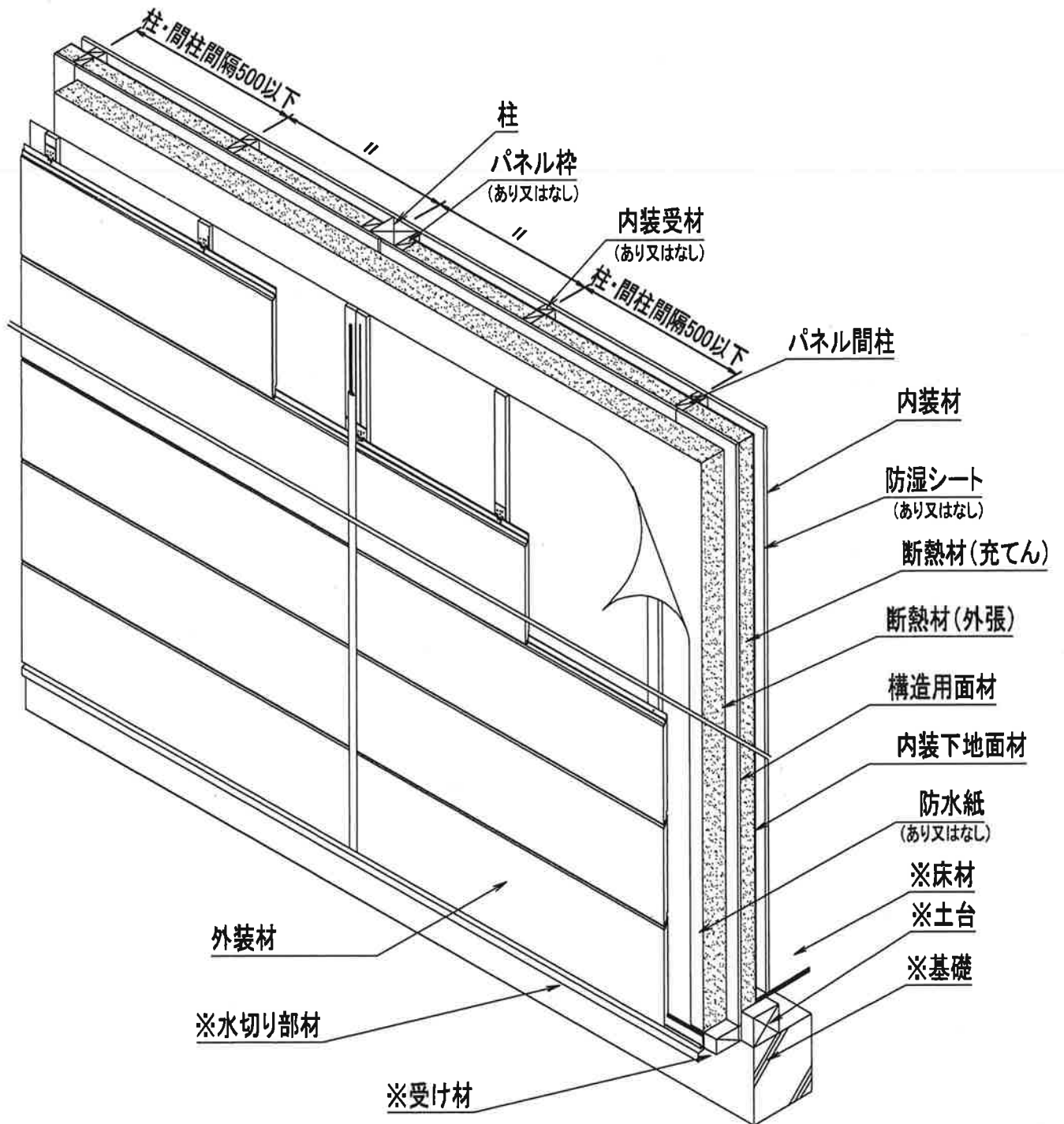
水平断面図



詳細図

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
 ※：本評価内容に含まない

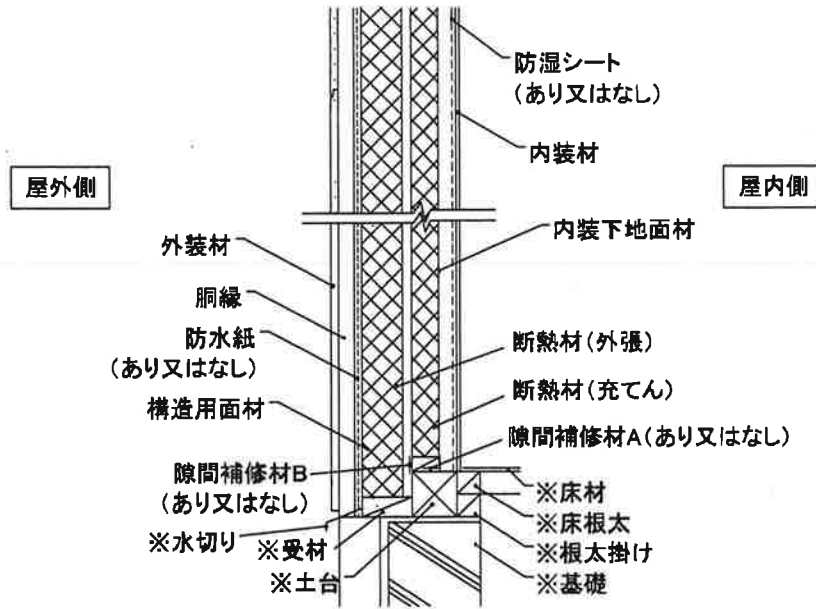
外装材横張 (断熱材: 充てん+外張) の場合



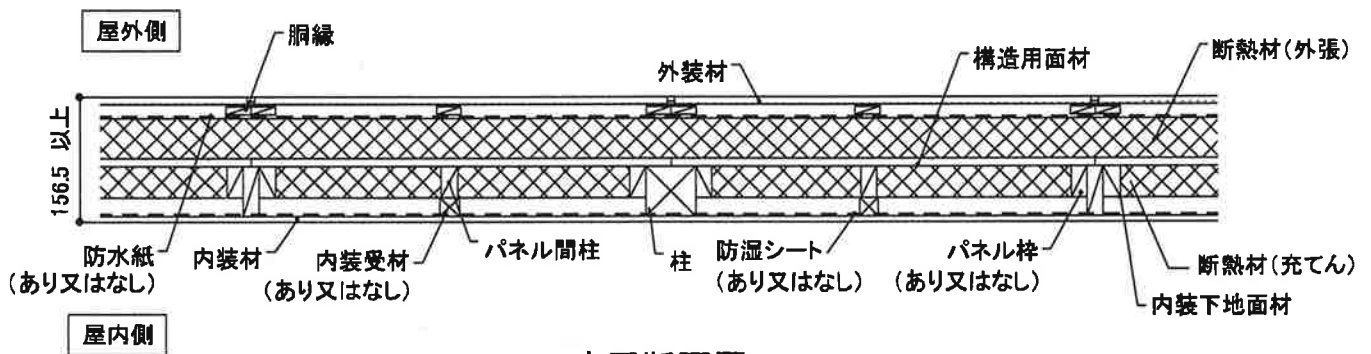
透視図

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

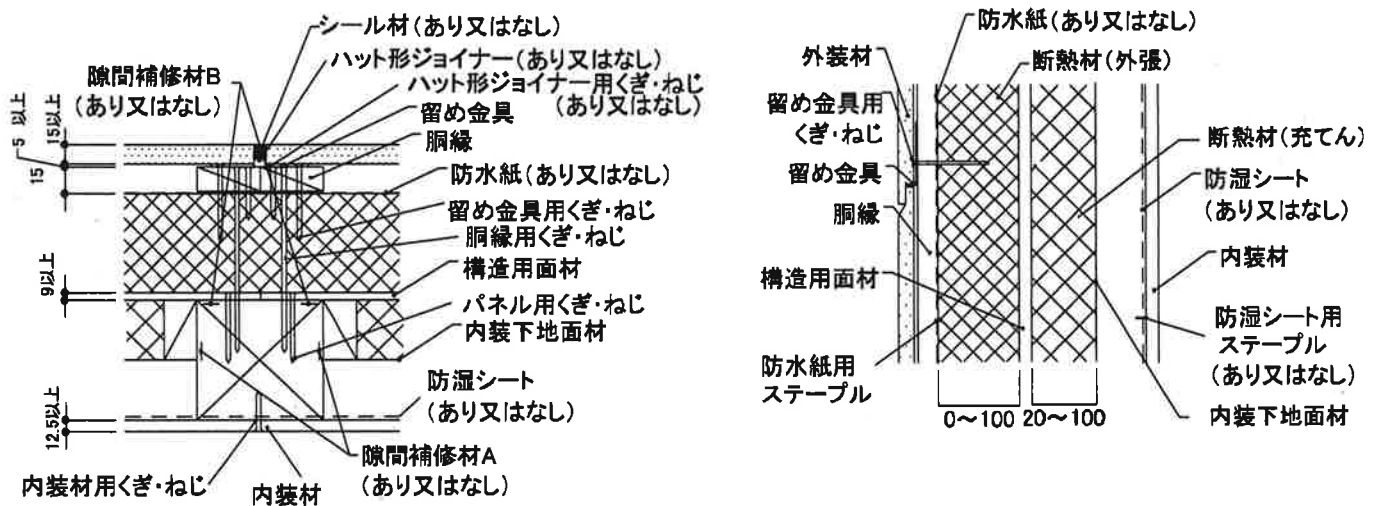
※: 本評価内容に含まない



鉛直断面図

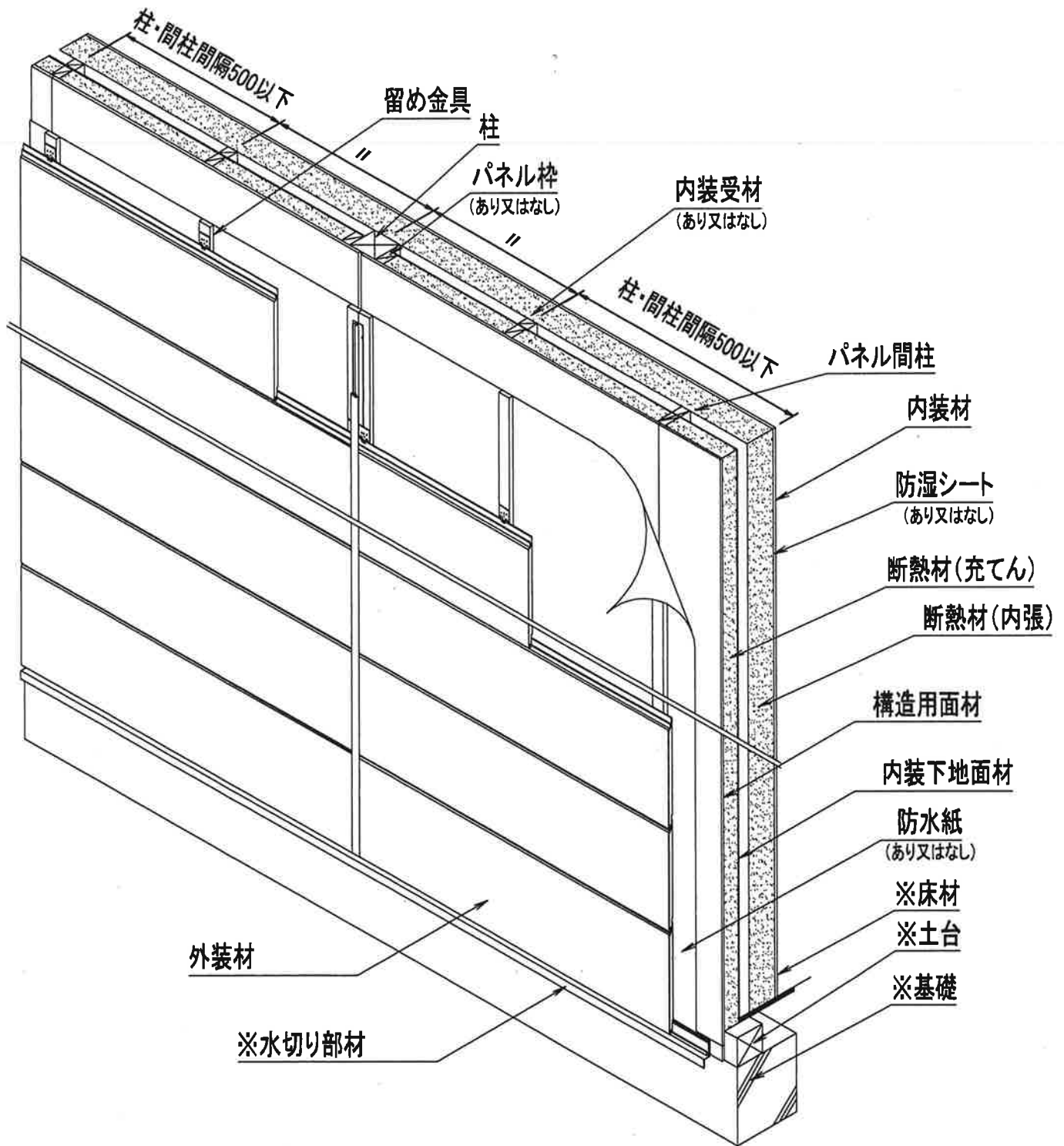


水平断面図



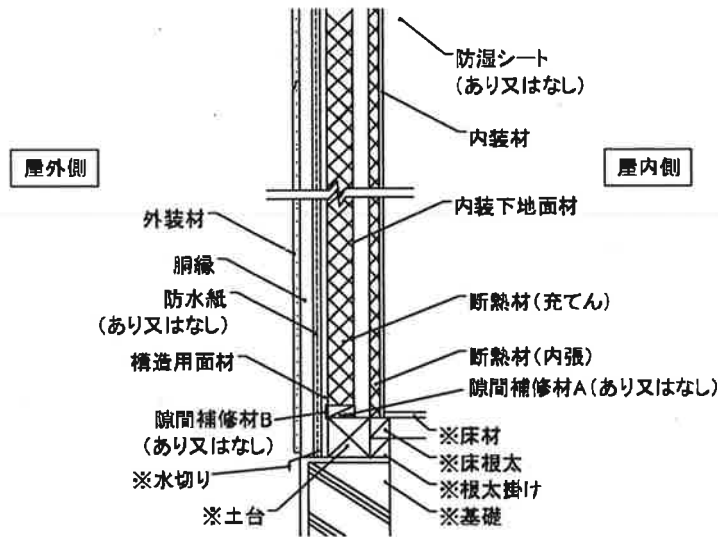
詳細図

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
 ※：本評価内容に含まない

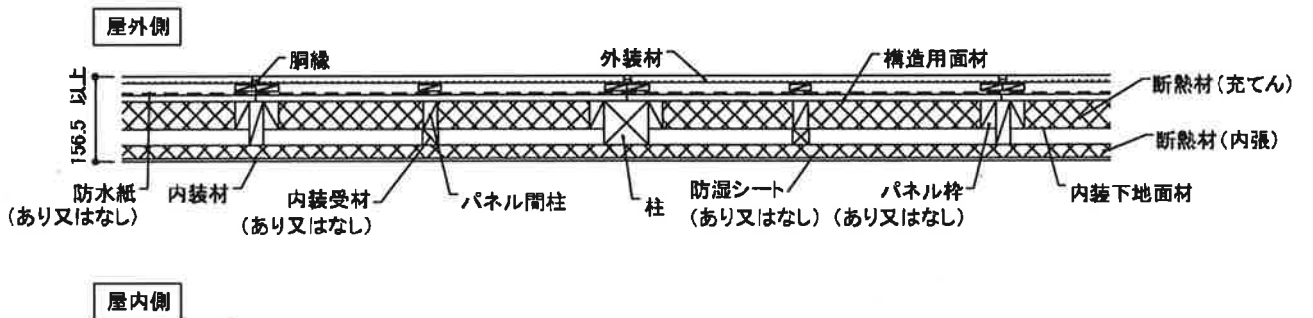


透視図

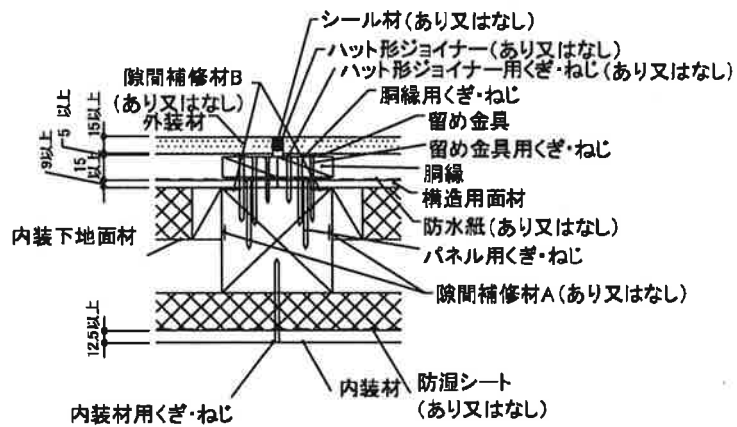
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
※：本評価内容に含まない



鉛直断面図



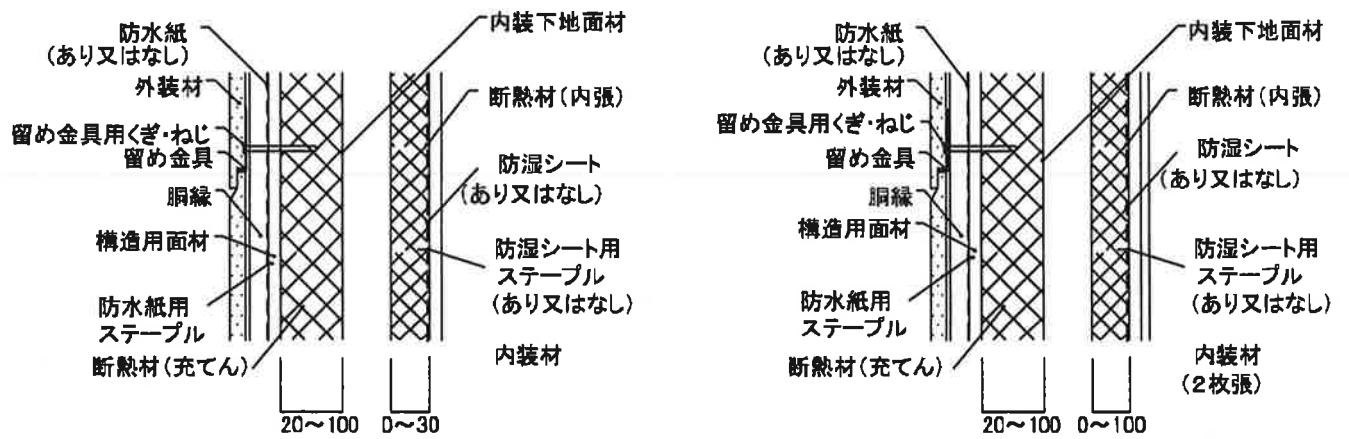
水平断面図



詳細図

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
 ※：本評価内容に含まない

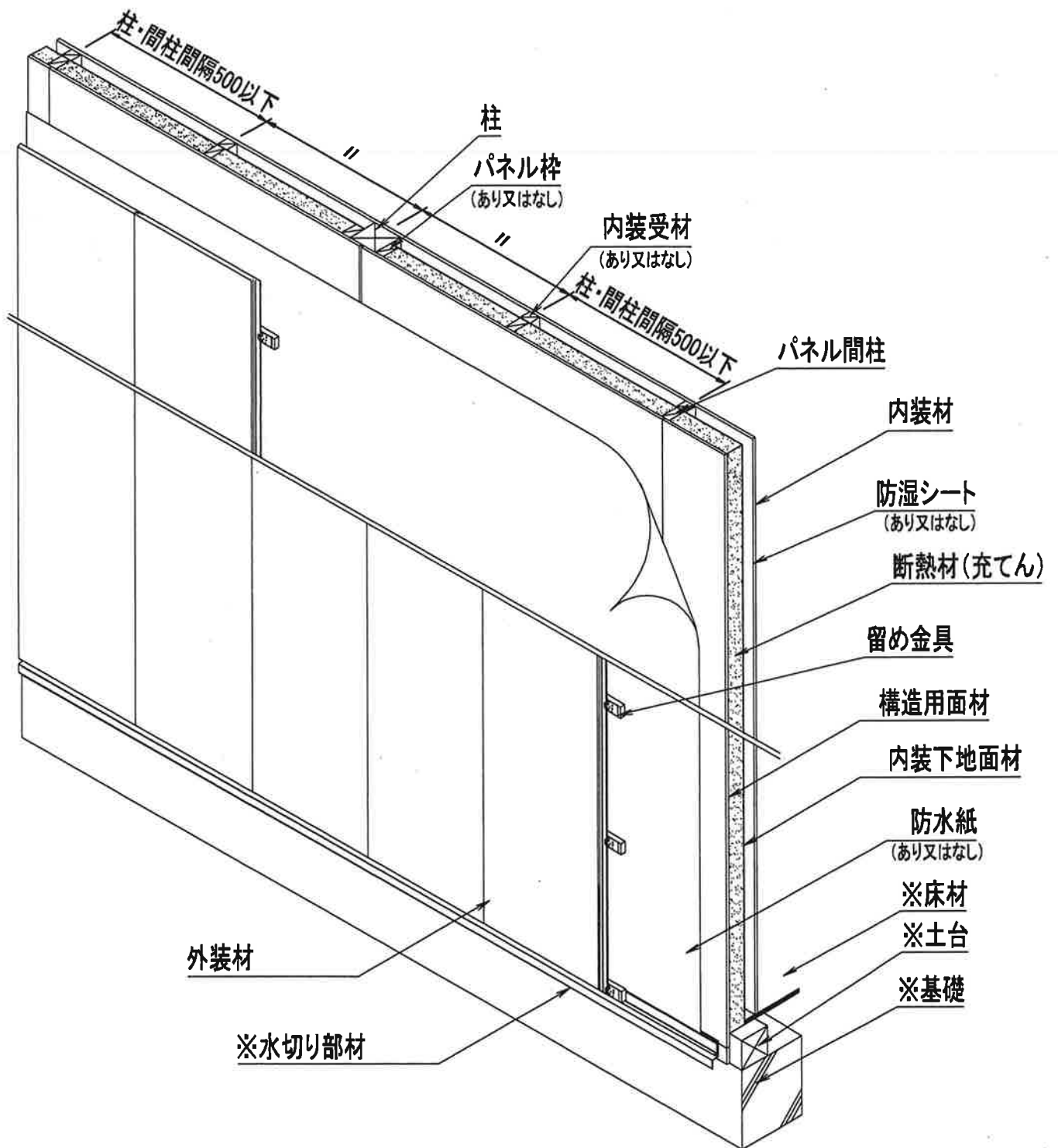
(寸法単位：mm)



詳細図

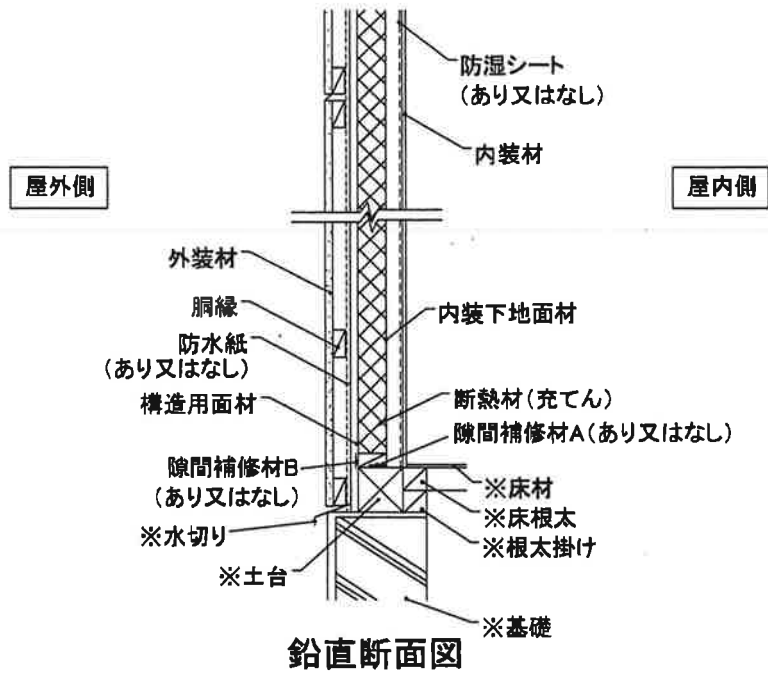
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
※：本評価内容に含まない

外装材縦張 (断熱材: 充てんのみ) の場合

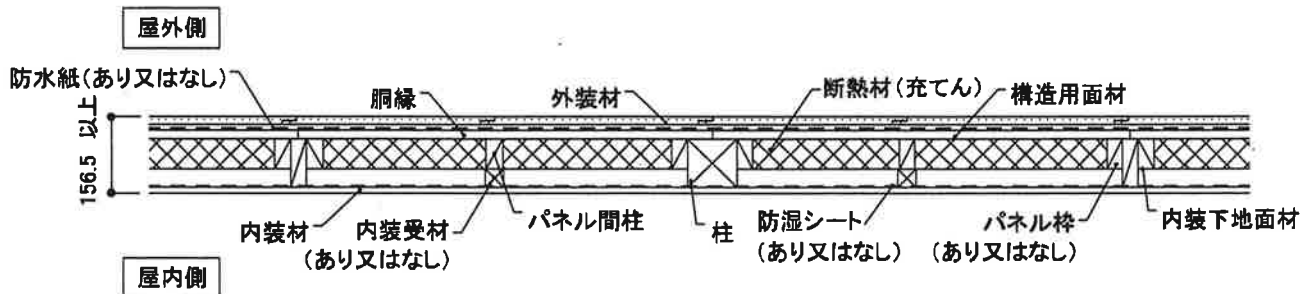


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
※: 本評価内容に含まない

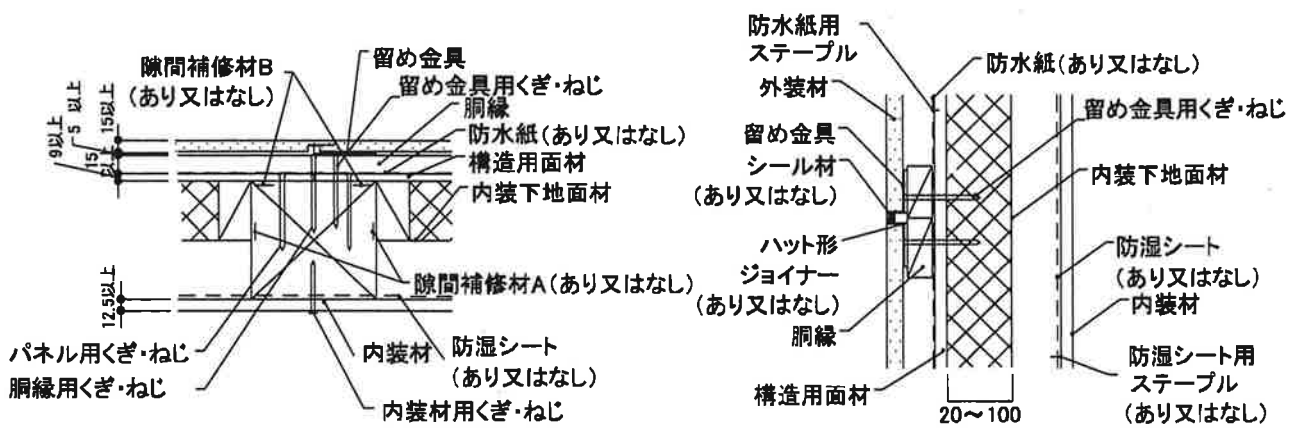
(寸法単位：mm)



鉛直断面図



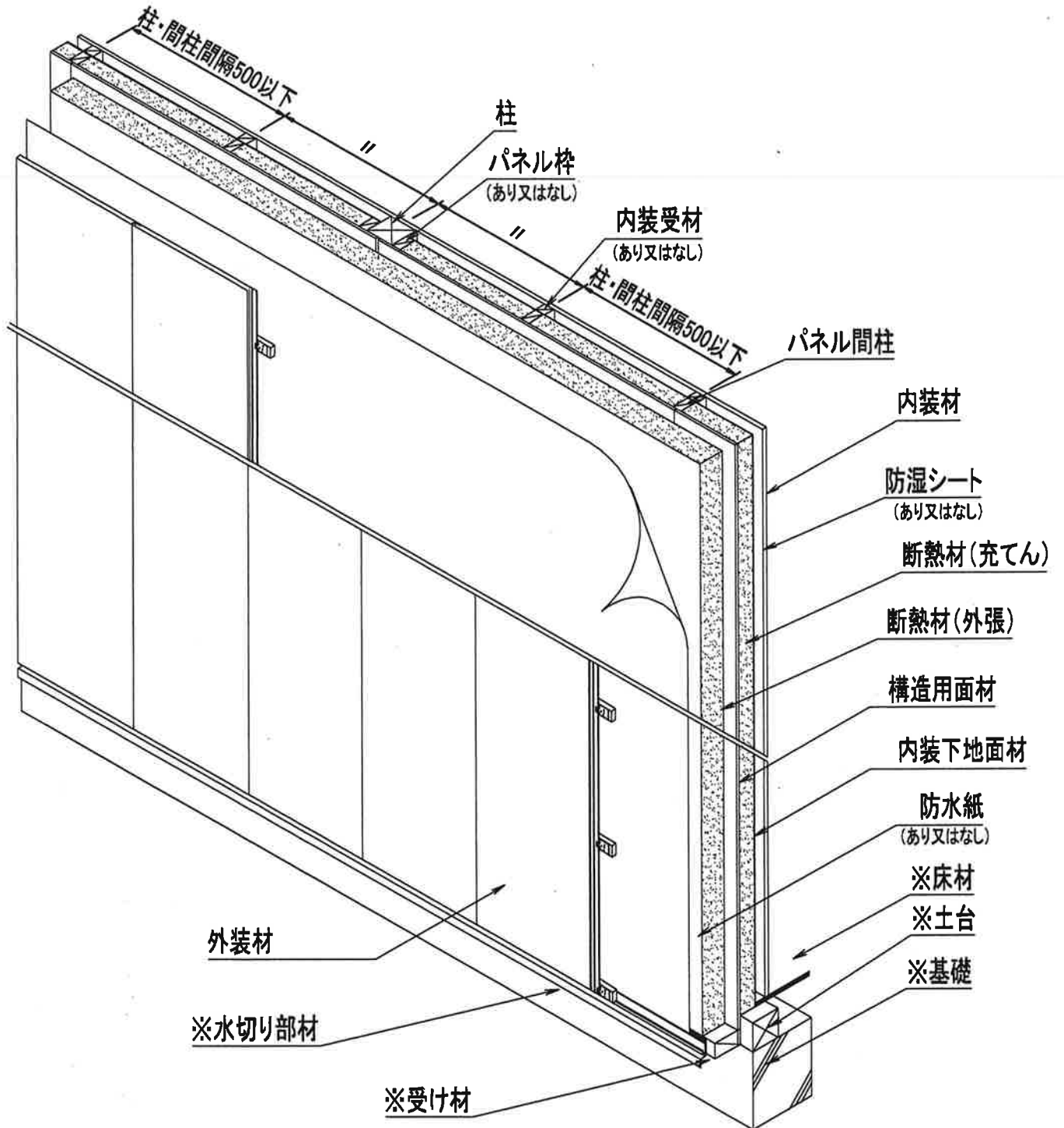
水平断面図



詳細図

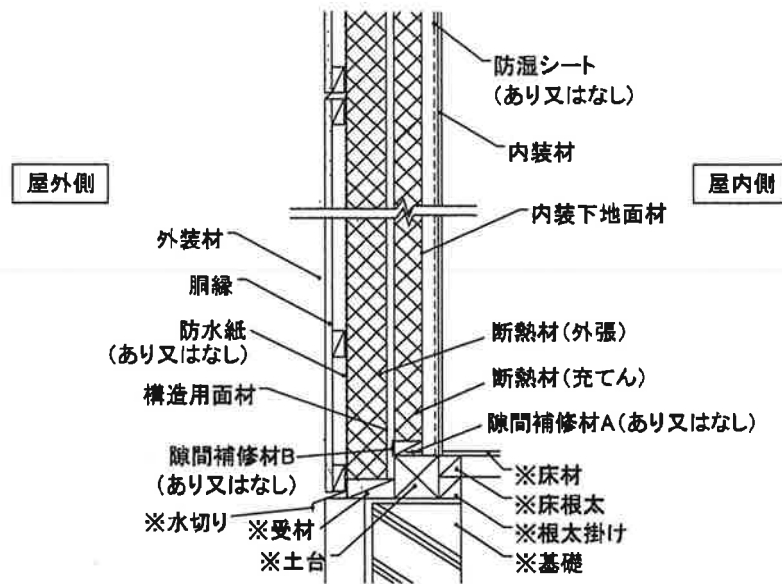
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
 ※：本評価内容に含まない

外装材縦張 (断熱材: 充てん+外張) の場合

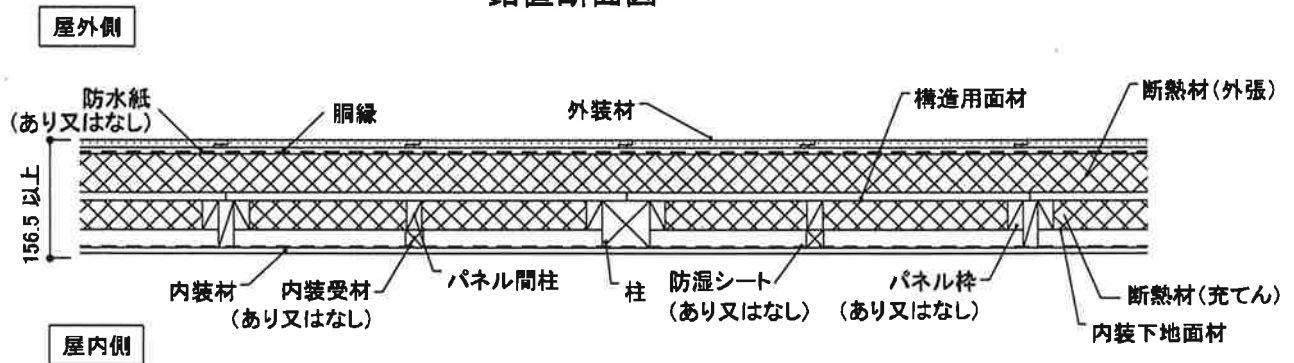


透視図

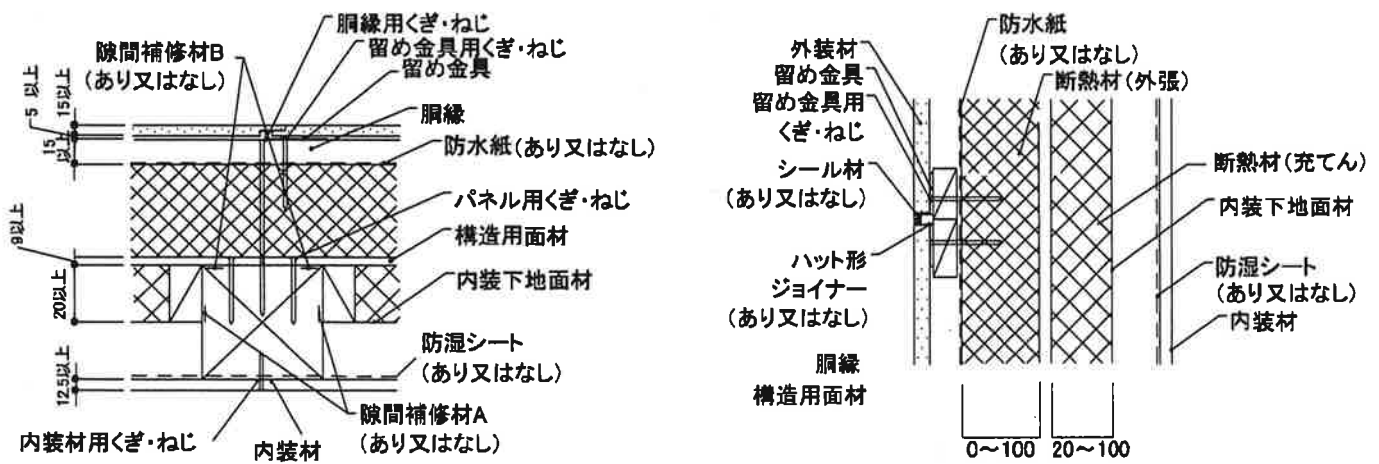
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
※: 本評価内容に含まない



鉛直断面図



水平断面図

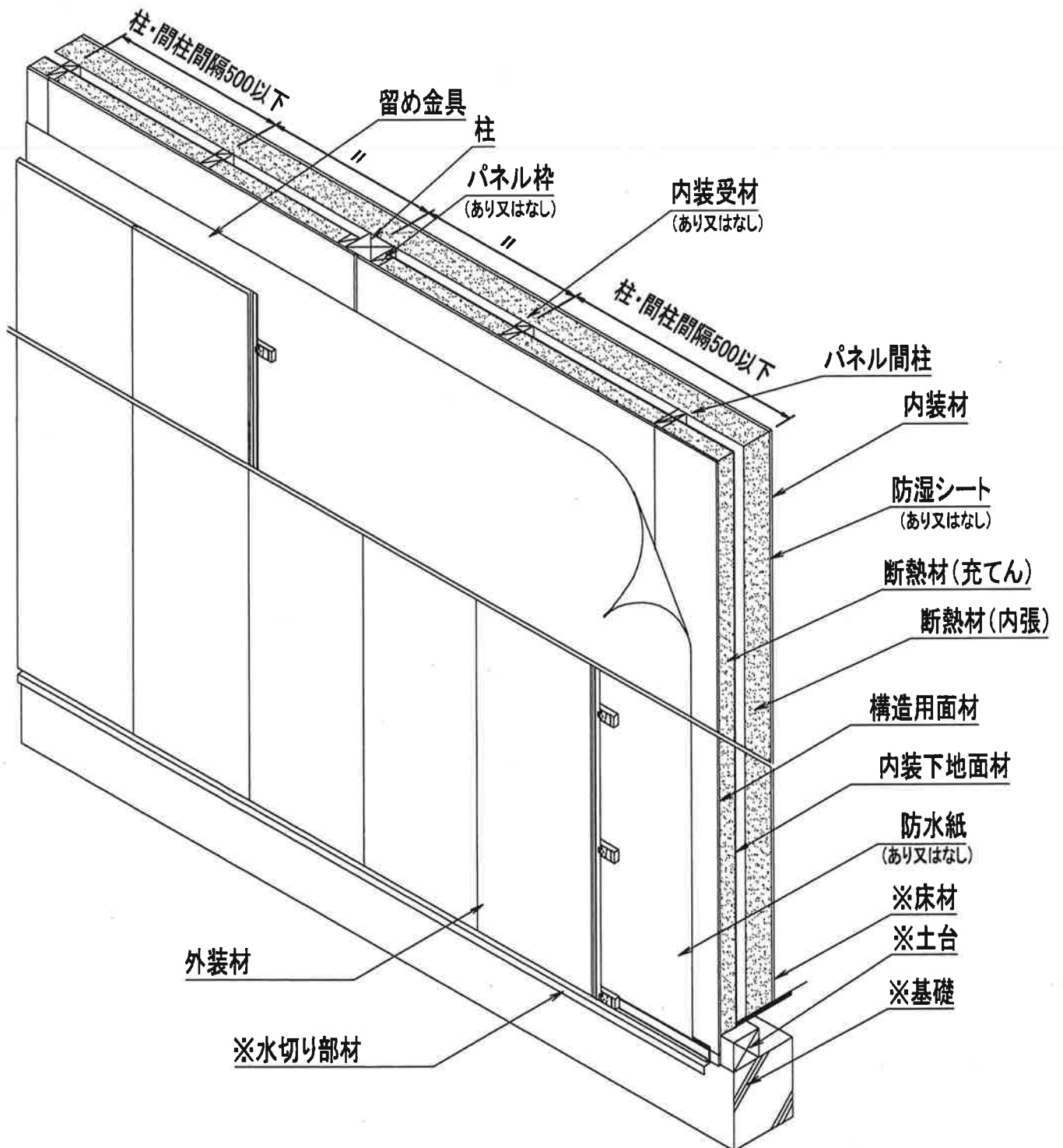


詳細図

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

※: 本評価内容に含まない

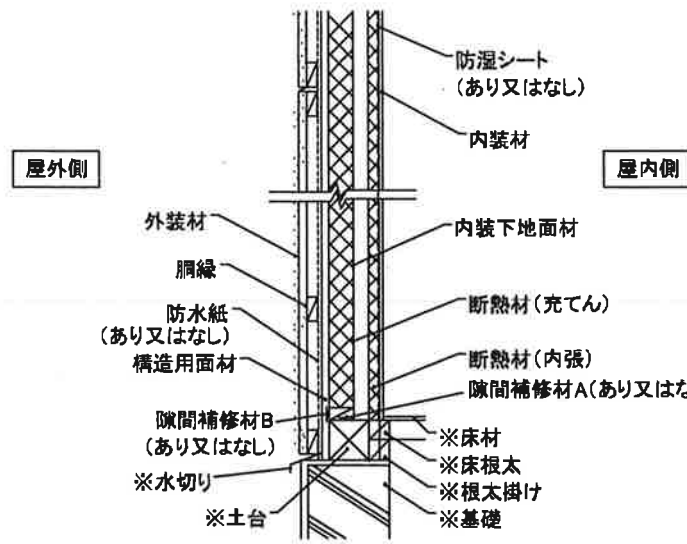
外装材縦張 (断熱材: 充てん+内張) の場合



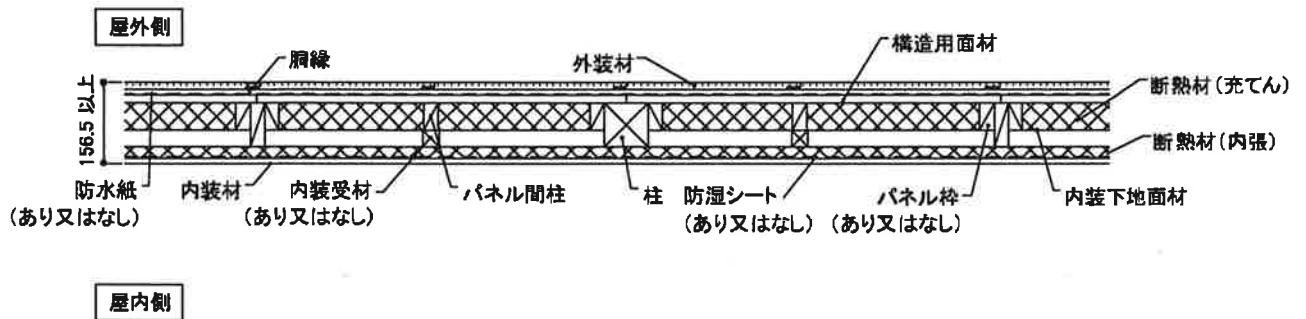
透視図

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

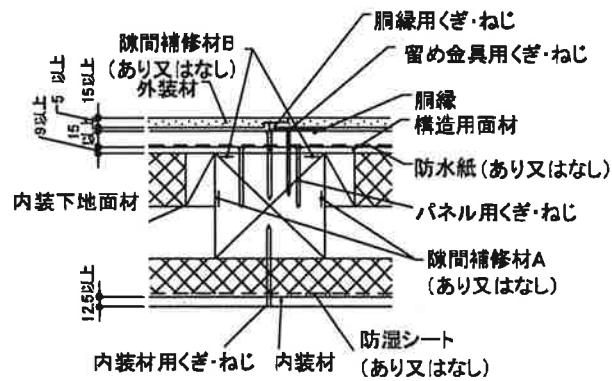
※: 本評価内容に含まない



鉛直断面図



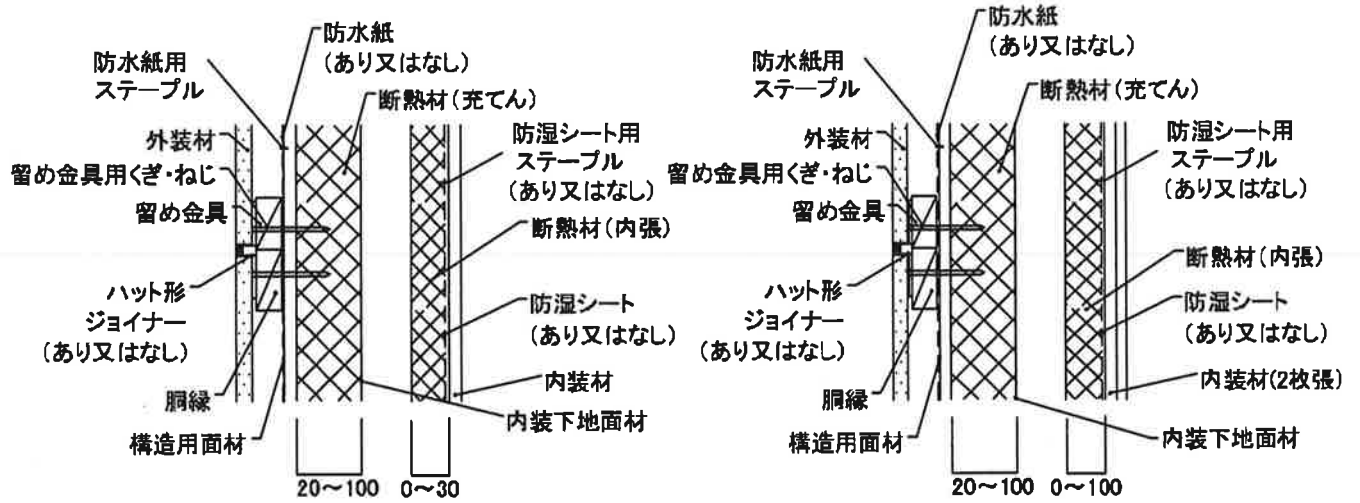
水平断面図



詳細図

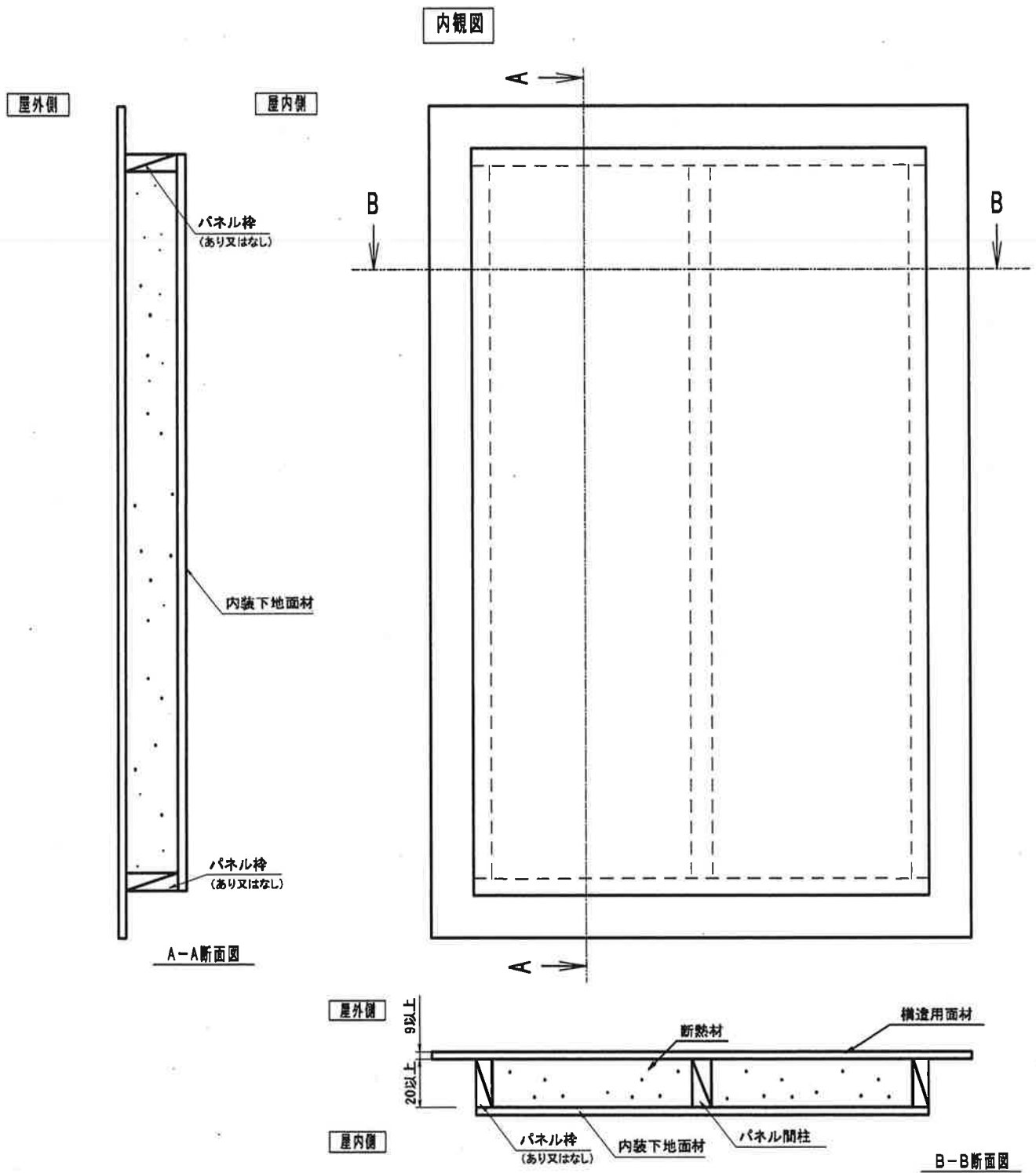
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

※: 本評価内容に含まない



詳細図

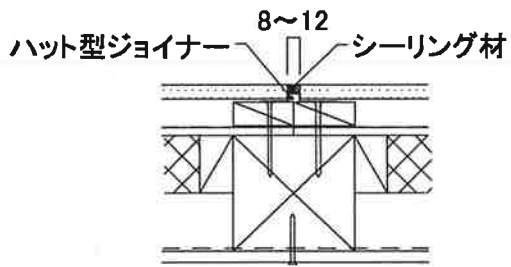
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
※: 本評価内容に含まない



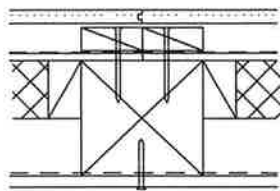
パネル図

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
パネル間柱は、パネル内包タイプと現場施工タイプがある

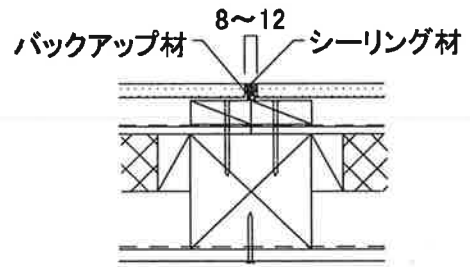
ハット型ジョイナー
+シーリング目地



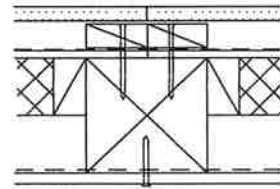
本実目地



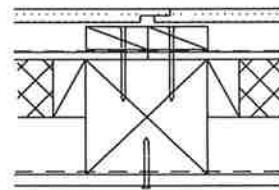
シーリング目地



突付け目地



合いじゃくり目地



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

5. 施工方法等

〈施工手順〉

(1) 前工程

- ①基礎を施工する。
- ②基礎天端の所定のアンカーボルト位置に土台を配置し、固定する。
- ③床を施工する。

(2) 断熱パネル取付け（断熱パネル 硬質ウレタンフォーム充てん）

- ①状況に応じて表面紙 (70g/m 以上) を用いた断熱パネルを、所定の位置に配置する。
- ②柱間に断熱パネルをはめる。
- ③断熱パネルの構成部材である外側面材を、柱、その他の垂直部材、及び土台、胴差、その他の横架材に、くぎまたはねじで留付ける。
 - a. くぎで留付ける場合は、くぎを間隔 150 mm 以下で打ち付ける。
 - b. くぎとねじ併用で留付ける場合は、くぎを間隔 150 mm 以下で打ち付け、ねじは間隔 300 mm 以下で留付けをする。
- ④外張断熱を施工する場合、胴縁の上から 500mm ピッチ以下の間隔でくぎ又はねじで下地に固定する。
- ⑤内張断熱を施工する場合、その上からせっこうボードを周辺部 150 mm 以下・中間部 200 mm 以下の間隔でくぎまたはねじにて留付ける。

(3) サイディングの取付け

サイディングの張方には、縦張、横張がある。

1) サイディング留付け用下地

- ①防水紙：防水紙ありの場合、横張を原則とし、重ね代は縦 90mm 以上、横 150mm 以上を確保する。
- ②水切り：土台の下端に合わせ、水平に取付ける。
- ③胴 縁：500mm ピッチ以下で下地に取付ける。

※外張断熱の場合、パネル固定も兼ねる。

2) サイディングの留付け

金具留め

胴縁に外装材働き幅間隔以下で留付ける。

3) 目地処理方法

①合いじゃくり・本実目地

目地部におけるサイディングの重ね代および隙間を確保し、上実・下実のいずれかの端部は相互に密着させる。

②水切り目地

- ・目地部には、胴縁等の受材があること。
- ・目地幅は 10mm 以下とする。
- ・水切りは鋼板製とし、受材にくぎまたはねじで留付け、サイディングと 20mm 以上の重ね代をとる。

③シーリング目地

- ・目地部には、胴縁等の受材があること。
- ・目地幅は 8~12mm とし、必要に応じて、バックアップ材又はハット型ジョイナーを入れる。

④突付け目地

- ・目地部には、胴縁等の受材があること。

(4) 防湿シートの取付け

必要に応じ、防湿シートをたるみ、しわ等が生じないように柱・間柱等に留付ける。

(5) 内装材施工方法

1) せっこうボード取付け方法

せっこうボードの取付けは、周辺部 150 mm 以下・中間部 200 mm 以下の間隔で柱間柱等に留付ける。

2) 留付け材

せっこうボードの留付けは、くぎまたはねじにて留付ける。